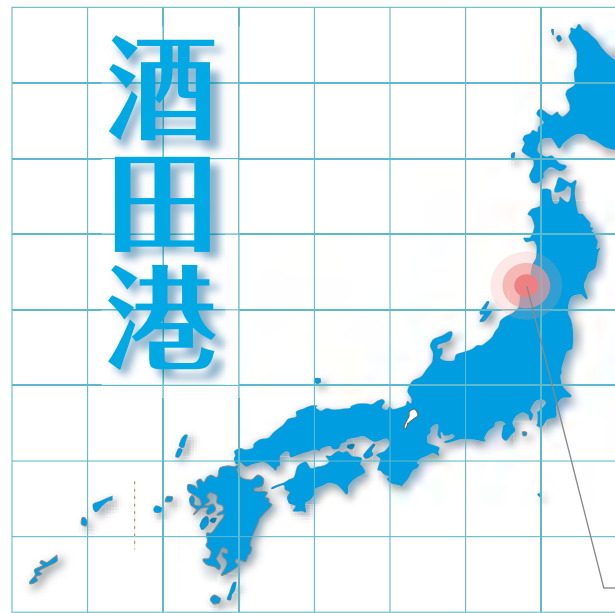
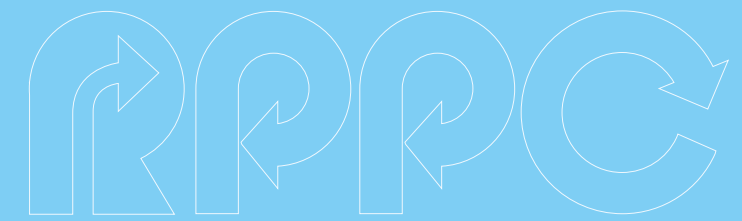


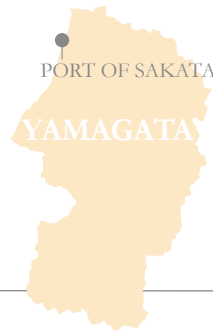
# 酒田港

# PORT OF SAKATA



港湾管理者  
担当部署  
連絡先

山形県  
県土整備部空港港湾課  
山形市松波2丁目8番1号  
TEL. 023-630-2625



港湾施設の特徴	<現状> 公共埠頭での循環資源の利用 ・高砂埠頭（国際コンテナ）、古湊・宮海埠頭（バルク） 専用埠頭での循環資源の利用 ・専用埠頭×2 ・専用埠頭用地×1
セールスポイント	酒田港の臨海工業団地は広大な敷地面積を有し、市街地とは日本有数の松林にはさまれた緩衝地帯にもなっており、恵まれた立地条件にあります。PCB処理施設、石炭灰リサイクル施設、自動車リサイクル施設、第3セクター方式による木くず・汚染土壌を扱う共同利用型保管施設などのリサイクル関連企業が集積しており、「日本海側拠点港(リサイクル貨物)」として、更なる広域的物流ネットワーク形成を図っていきます。リサイクル貨物取扱量は、近年37万トンを超える取扱量の水準を維持し、令和元年の取扱量はリサイクルポートとして指定された平成15年の約2.2倍に増加しているなど、リサイクルポートとしての役割が拡大しています。

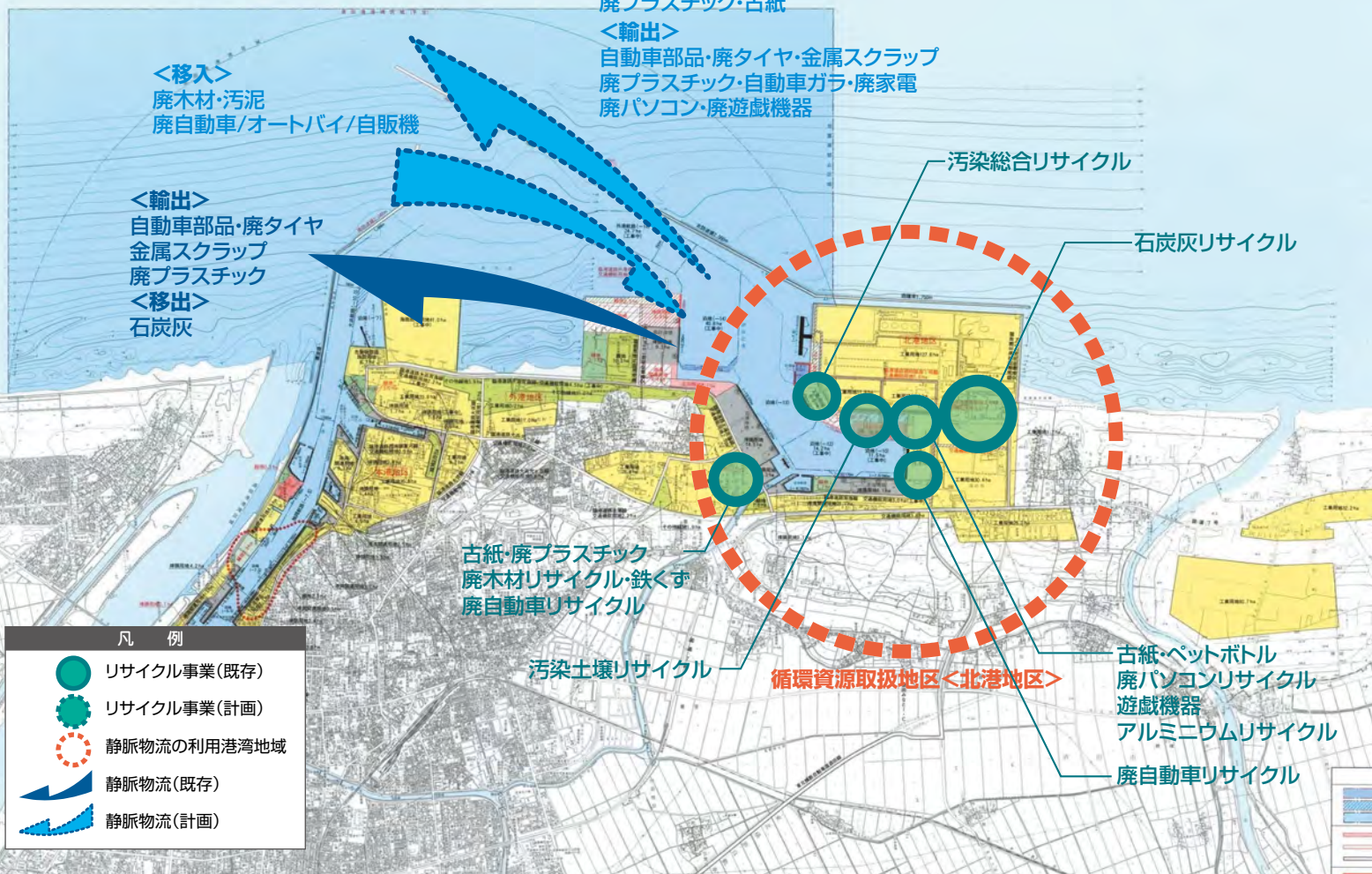
<移出>  
石炭灰・自動車部品・廃タイヤ  
鉄スクラップ・非鉄スクラップ  
廃プラスチック・古紙

<輸出>  
自動車部品・廃タイヤ・金属スクラップ  
廃プラスチック・自動車ガラ・廃家電  
廃パソコン・廃遊戯機器

<移入>  
廃木材・汚泥  
廃自動車/オートバイ/自販機

<輸出>  
自動車部品・廃タイヤ  
金属スクラップ  
廃プラスチック

<移出>  
石炭灰



- 凡 例
- リサイクル事業(既存)
  - リサイクル事業(計画)
  - 静脈物流の利用港湾地域
  - 静脈物流(既存)
  - 静脈物流(計画)



## リサイクルポートの取組み

- 平成15年6月 酒田リサイクルポート推進協議会が設置される。
- 平成23年11月 酒田港が日本海側拠点港(リサイクル貨物)に選定される。
- 酒田臨海工業団地を核として、リサイクル産業を導入し、酒田港を静脈物流拠点とした取組みを推進。
- 港湾区域やその近辺において風力発電事業18基が稼働している。
- 北港地区においてバイオマス発電が稼働している。
- 北港地区において太陽光発電が稼働している。
- リサイクルポート指定後、「酒田港ポートセミナー」を毎年開催している。
- 能代港、姫川港、境港と連携し、各港の持ち回りで「リサイクルポート4港合同勉強会」を毎年開催している。
- 平成26、27年度は、国の緊急雇用事業において、リサイクル貨物の更なる集積を目指し、酒田港循環資源ビジネス連携事業を実施した。

## 港湾における優遇措置

- 「港湾施設使用料の減免措置」  
定期コンテナ航路を利用する場合に入港料・岸壁使用料・荷捌地使用料・荷役機械使用料を減免している
- 「酒田港コンテナ貨物利用促進助成制度(新規荷主助成、継続荷主助成、特殊梱包貨物荷主助成)」  
酒田港の利用拡大を促進するため、酒田港を利用してコンテナ貨物の取引を行う事業者に対し、その実績に応じて経費の一部を助成している。

## リサイクル事業の概要

- ※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物  
製品 処理後の再利用、再資源化製品
- 現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源
- 金属スクラップ → 金属スクラップ輸出
  - 古紙 → 古紙輸出
  - 廃タイヤリサイクル → 廃タイヤ輸出
  - 廃プラスチック → 廃プラスチック輸出
  - 石炭灰リサイクル → セメント原料へ搬出
  - 廃自動車リサイクル → 廃自動車輸出
  - 廃パソコン
  - 遊戯機器リサイクル
  - 原料 廃パチンコ台等 → 製品 廃プラ、鉄、液晶等回収
  - アルミリサイクル
  - 原料 アルミ灰 → 製品 アルミ再生地金
  - 汚泥総合リサイクル
  - 原料 有機性汚泥・動植物性残渣他 → 製品 堆肥
  - 古紙、ペットボトル、廃パソコン(輸出)



## 港湾整備の状況

- 国際ターミナルの機能強化  
酒田港国際ターミナルではコンテナ船の2隻同時着岸が可能となる岸壁延伸や、コンテナクレーンの更新・大型化を行うなどの機能強化が令和2年8月末に完了し、供用開始している。



石灰石積込